

今後の路網整備のありかた 路網・作業システム検討委員会中間報告のイメージ図

これまで

路網整備は、林道規程に基づく「林道」に加え、補助事業毎に様々な名称と規格をもった道が整備され、名称や求められる技術的水準等に混乱が生じていた



簡易で耐久性のある路網の整備が進まない

木材の搬出に必要な路網の整備が進まない

路網の企画者、実施者、オペレーター等の人材の育成が遅れている

作設した路網の維持管理についての責任が不明確

林道の開設コストが高く延長が伸びない等



地形等、作業システムに応じた

路網の区分

車道

I 林道

一般、セミトレーラの車両の通行も想定し安全施設を完備

II 林業専用道

森林施業用に限定10t積みトラックの走行を想定



その他の道

III 森林作業道

森林施業用に限定フォワーダ等の林業機械の走行を想定



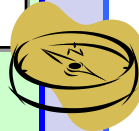
今後の路網整備

林道規程の見直しの検討

※ 「林業専用の道」の位置づけ等

林業専用道作設指針と森林作業道作設指針を新たに策定

継続的使用を想定し、目的とする機械の通行に必要な最小限で耐久性のある路網の規格・構造、注意事項等



具体的方策

チェック体制の確立

計画の立案、実行管理及びチェックのため約款、仕様書を整備しPDCAサイクルを導入

技術の指導普及維持・管理

研修体制の強化、経験による工法等の科学的検証、地域の基準、作業道等台帳、作設事例の見える化、データベース化、通行規制措置の実施



指針等を定めることにより、路網整備が効率化

新計画制度、フォレスター制度、人材の育成、事業の集約化
国産材需要と連携し持続可能な森林経営の推進



10年後国産材自給率50%の達成



今後想定される傾斜別の搬出手段と使用機械等のイメージ

